

目次	町長議長新年のご挨拶	2
	古平町総合指針案	4
	漁協の冷凍冷蔵施設完成	6
	11月19日の大雨結果	7
	年末年始のくらしのガイド	8
	町の出来事	10
	町からのお知らせ	12
	余市警察署より・気象台より	14
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	15



Public Information Furubira

広  
報

# ふるびら

2021 [令和3年]



1  
月号

No.542

## 古平町長 貞村英之



新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、健康やかに令和3年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より町政に対しご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの発生により生活環境が一変し健康面や経済面などで多大なる影響を受ける年となりました。古平町では、商品券発行による町民への支援、給付金による事業者への支援、灯油助成による低所得者への支援など多岐にわたる対策を行いました。一刻も早くワクチンや治療薬が開発され、安心できる生活に戻ることを切望しております。また昨年は、古平町産のお米と観音滝の水を使用した『純米大吟醸酒古平』と古平町出身宮本莊三シェフ監修の『ふるびら南蛮たらこ』が町内商店で発売を開始し、またひとつ古平町の魅力を発信するきっかけ

ができたのではないかと思います。後志管内におきましては、寿都町と神恵内村で高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査が始まりました。古平町では放射性廃棄物に関連する調査には応募する予定はないものの、近隣町村ということもあり風評被害などの影響を危惧しているところです。

今年、古平町民のできるを応援する中心拠点誘導複合施設『CAN@YELL』の内装工事と外構工事が始まり、まちなかの賑わい再生の拠点ということを念頭に誰もが使いやすい施設となるよう進めていきます。また、令和2年度までを計画期間としていた古平町総合計画は地方自治法の策定義務がなくなった中、令和3年度から古平町総合指針と名前と内容を変え、皆さまと将来の古平町の姿を思い描きながら取り組んでいきます。

人口減少社会の中、財政基盤の弱い古平町が持続可能であるため、豊かな自然、歴史的・文化的資源を活かし次代へ繋ぐべく『危機突破・未来創造』の取り組みを継続します。そして、町民の皆さまが安心して生活ができる古平町を確立し、未来への橋渡しができればと考えております。

結びに、この一年がすべての町民の皆さまにとりまして、幸多い年となりますことを心からお祈り申し上げますとともに、一層のお力添えをお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうござい  
ます。

古平町議会を代表しまして謹んで  
ごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新春を  
お迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス  
感染症が猛威を振るった一年となり  
ました。誰もが頑張り続けた一年で  
もあります。しかし、年末となって  
もまだ感染拡大は止まるところを知  
りません。医療体制はひっ迫し、医  
療従事者の奮闘に頼らざるを得ない  
現状であります。一月十五日国内一  
例目となる感染例が神奈川県内で確  
認されて以降、チャーター便による  
武漢からの邦人帰国、ダイヤモンド  
プリンセス号乗船者の感染など、初  
期の出来事がもう随分前の記憶のよ  
うな気がします。そして、さつぼろ

雪まつりの頃から道内においても感  
染が拡がりだしました。マスク着用  
や手洗いの励行、三密を避ける行動  
今ではそれが生活にすっかり定着し  
ています。皆様も、外出することを  
制限した、外食を減らした、買い物  
の回数を減らしたなどの行動の変化  
や、イライラすることが多くなった  
眠りが浅くなったなどの精神状況の  
変化は、少なからず経験したのでは  
ないでしょうか。

「人類最大の脅威はウイルスであ  
る」というノーベル賞を受賞した  
ジョシュア・レダーバーグの言葉通  
り、ワクチンや治療薬がないとい  
うことがどれほど社会経済を停滞さ  
せ、私たちの気持ちまでも萎縮させ  
たのでしょうか。得体が知れない病  
原体に対する不安や恐怖が、デマや憶  
測・偏見を生み出す事、これは防が

なければなりません。

本年は、まさに国・政府の「公助」  
が全国的に待望されています。国家  
予算によって事業者への所得補償を  
更に充実させ、ワクチン接種が行き  
渡るまで耐える年だと言えるかもし  
れません。

私ども町議会は、町民の声を町政  
に届け、町の発展のため、課題解決  
に全力で取り組みます。

結びに、新しい年が皆様にとりま  
して、大きく羽ばたき、希望に満ち  
あふれた年となりますようお願い申  
し上げまして、年頭のごあいさつと  
いたします。

## 古平町議会議長

堀 清



## 謹賀新年

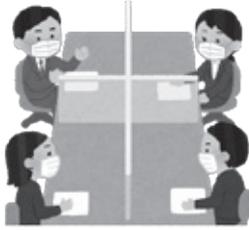
副議長 岩間修  
員 木村輔  
逢見輝  
真貝政昭  
寶福勝哉  
梅野史朗  
高山俊和  
山口明生  
工藤澄男

副町長 佐藤昌紀  
教育長 石川一博  
(議席番号順)

# まちづくりの基本的な方向性を示す 「古平町総合指針」を策定します

町ではこれまで、まちづくりに関する様々な分野の取組内容や事業の実施予定を総合計画として取りまとめ、10年ごとに計画の見直しを行ってきました。

現在の第5次古平町総合計画は平成23年3月に定められたものですが、令和3年3月で計画期間が終了するため、町では、これまで同様に総合計画の見直しを行うのが良いのかどうか、検討・議論を重ねてきました。



その結果、これまでの総合計画の替わりに、将来を見据えて長期的なまちづくりの方向性を示す「古平町総合指針」を定めることとなりましたので、主な背景と総合指針の考え方をお知らせします。

## 地方自治法の改正

昭和44年に公布・施行された地方自治法の一部を改正する法律により、市町村は総合計画を定めなければならないとされ、これまで多くの市町村で総合計画が策定されてきました。



その後40年以上が経過し、地域のこととは地域で決める「地方分権」の考え方から、平成23年8月に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、総合計画を定める義務がなくなりました。

## これまでの総合計画の課題

これまで、総合計画の見直しには2年程度の時間をかけてきました。そのため、会議の開催や資料作成などに多くの経費や労力が必要となり、計画の実効性ではなく、計画を作ることで自体が目的になってしまいう懸念がありました。



また、近年は人口減少と少子高齢化が急速に進んでいることから、税金収入が減少する一方で、社会保障の費用は増加する傾向にあり、総合計画に盛り込んだすべての事業を予定どおりに進めていくことが難しくなっています。

## 社会経済情勢の変化

人口減少や少子高齢化のほかにも私たちの生活の様々な場面でデジタル化が進んでいることなど、社会の情勢が目まぐるしく変化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクに対応するために、今後社会的に色々な仕組みが変わっていくと予想されます。

これまでの総合計画は、様々な取組や事業を細かく定めてきたので、社会の変化のスピードが速まると10年ごとの見直しでは間に合わず、頻りに計画を変更することとなり、結果としてこれまで以上に経費や労力が必要となるのが心配されます。

## 各分野の個別計画

かつては、総合計画に基づいて様々な取組や事業を進めていましたが、最近では、効率的に行財政を運営していくために、建設、福祉、産業、教育などの担当部門で、それぞれの分野や特定のテーマに関する計画を個別に定めています。



古平町では、50以上の個別計画を定めており、現在は、これらの計画に沿って具体的な取組や事業を進めています。

以上のように、地方自治法の改正のほか、計画の見直しにおける課題や社会情勢の変化などを踏まえて、これまでの総合計画に替えて、新たに「古平町総合指針」を定めることとなりました。

## まちづくりの方向性を町民の皆さんと共有

町の具体的な取組や事業は、各分野の個別計画に沿って進めています。計画の本数が多く内容が専門的で伝わりにくい面もあります。そこで、今後のまちづくりの課題と基本的な取組の方向性を町民の皆さんと共有するために「古平町総合指針」を策定します。

令和2年3月に定めた「第2期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少問題への対策として様々な分野の取組を示したものですが、「古平町総合指針」は、さらに大きな視点からまちづくり全般の基本方針を示すものです。

### 第2期総合戦略

人口減少対策に係る  
分野横断的な計画

### 古平町総合指針

まちづくり全般の基本方針

## 2040年を見据えて課題と取組方向を整理

人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、日本の社会や経済の構造は、2040年頃にかけて大きく変わっていくと予測されています。

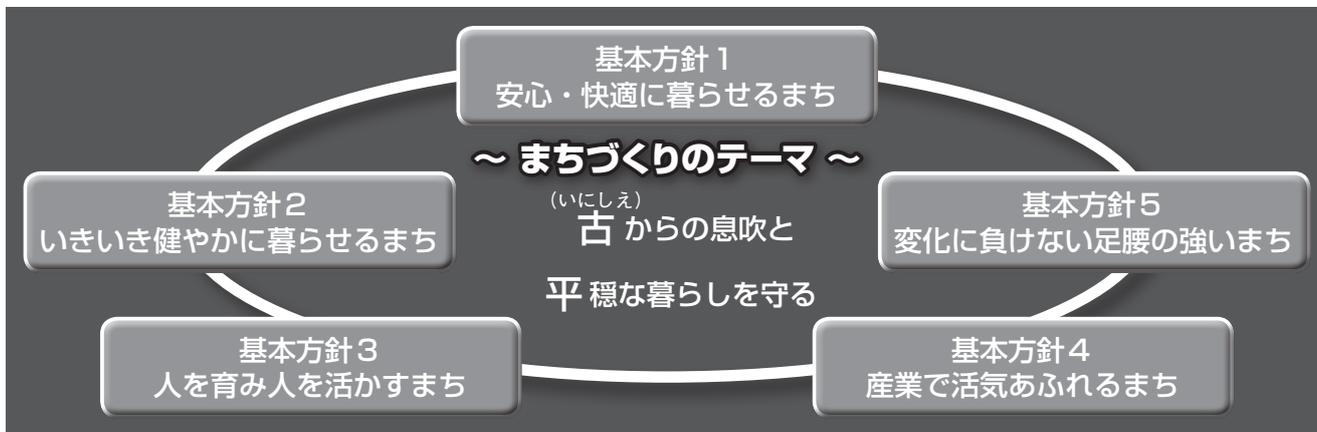
生産年齢人口（15～64歳）の減少が加速し、生活を支える様々なサービスの提供が制約される一方で、高齢者人口（65歳以上）は2040年頃にピークを迎えます。

地域を取り巻く環境が大きく変化していく中で、まちを守り続けていくためには、経済成長や人口増加を前提にしてきた過去からの延長線ではなく、長期的な視点で将来の変化や危機を想定して取組を進める必要があります。「古平町総合指針」では、2040年を見据えてまちづくりの課題と取組方向を整理します。



## 課題の解決に向けて5つの基本方針を設定

社会経済情勢の変化を踏まえて古平町の課題を整理し、その解決の解決に向けて、5つの基本方針を設定して取組を展開していくこととします。



古平町総合指針(素案)は  
ホームページで公表します

町では、本年度中に総合指針を策定するため作業を進めているところです。なお、令和2年12月下旬(予定)から総合指針の素案を町のホームページでお知らせします。

また、この素案について皆さんからの御意見を募集するパブリックコメントを実施します。

御意見を提出することができるとは、次のいずれかに該当する方となります。

- ① 古平町内に住所を有する方
- ② 古平町内に事務所・事業所を有する方
- ③ 古平町内に通勤している方

※御意見を提出される場合は、住所・氏名・連絡先を記入していただきます。

古平町総合指針(素案)、意見の募集期間、意見の提出方法などについては、古平町ホームページでご確認ください。

### ◇お問合せ先

役場総務課企画調整係  
42-2181 (内線31・32)

# 漁協の冷凍冷蔵施設が完成！



11月24日、東しゃこたん漁業協同組合生産部（以下「生産部」）に隣接した、『冷凍冷蔵施設』が完成しましたので施設概要をお知らせします。

## ■冷凍冷蔵施設とは？

冷凍冷蔵施設は、主に5トンの凍結処理を行う冷凍庫（約-40℃）と、最大206トンの原料や製品が保管できる冷蔵庫（約-30℃）からなる建物です。

施設では、水産加工品の原料を凍結保存したり、その原料で加工品を製造後、出荷するまで保管します。



▲冷蔵庫内部の様子

## 施設データ

- 総工費約3億2000万円(税抜)
- 鉄骨造2階建て
- 延床面積540㎡
- 5トンの凍結処理が可能
- 40℃冷凍庫では16時間で完全凍結
- 30℃で最大206トンの冷蔵保管が可能

## ■以前の冷凍冷蔵施設は？

以前に使っていた施設は、古平郵便局の向かいにあり、旧古平町水産加工業協同組合の冷凍冷蔵施設です。破綻後、町が買い取り、漁協へ無償譲渡したものです。今年度中に解体を予定しています。

## ■総工費のうち約2億が補助金

総工費は税抜き約3億2000万円、国と町で約2億5000万円の補助金を出し、残りを漁協が支払います。

## ■新施設のメリットは？

①移動短縮でコスト削減と鮮度保持  
以前の施設から生産部までは距離があり、トラックに積み下ろしの作業がありました。新施設は、生産部と通路で繋がっており、物品の搬入はフォークリフトのみで行うことができます。これにより、作業効率の向上や原料などの鮮度を保つことができます。

②最適な大きさと維持費が圧縮  
以前の施設は、生産部の取扱量に見合わない大きさと、電気代などの余分な維持費がかかっていました。新施設は、適切な大きさのため、以前より維持費が削減できます。

## ■水産加工品の価値向上を期待

新施設による原料などの鮮度向上で、古平町の水産加工品の付加価値の向上が期待されます。



◀ 泉沢樋門のようす



◀ 沢江樋門のようす

# 被害を伴う 大雨が発生！



11月19日から20日にかけて発生した大雨に関する役場の対応や大雨状況などをお伝えします。

## 役場の対応

### ○日中から大雨に備えて

19日には気象庁が発出する早期注意情報が出ていたため、役場では、日中からパソコンを通じて当丸峠・廻り淵・古平川・沖町の雨量と古平川の水位を常に確認し、あわせて、定期的に現地確認も行いました。

### ○水防団待機水位1・89mでは

古平川の水位が1・89mに近づくと、消防職員とともに、古平川付近に設置している沢江・紅・泉沢の3つの樋門での排水作業や町内パトロールを行いました。

### ○洪水警報発令後の対応

洪水警報発令後には、役場職員全員体制で、危険な場所への土のうの設置や文化会館とふれあいセンターさわえの避難所開設準備、消防団員による国道の土砂の撤去や川の排水作業を行いました。

### ○防災無線を使わなかったのは：

日中であれば、今までどおり防災無線で注意を呼びかけますが、今回は、深夜・強風であったこと、当丸峠の雨が収まり河川の水位が下がってきていたこと、二次災害のリスクを回避する必要があったことなどから、住民の安全を第一に考え、防災

無線で呼びかけることはしませんでした。

## 古平川の雨量

### ○連続雨量

135mm（18日17時～20日10時）

### ○最大時間雨量

13mm（20日の1時台）

## 古平川の水位

古平川の水位は、平常時は約0.6mですが、今回は20日3時に3・28mを観測しました。3・73mが氾濫する基準の水位です。

## 主な警報等の発令状況

### ○大雨警報（土砂災害）

19日19時45分～20日8時4分

### ○洪水警報

19日22時59分～20日8時4分

### ○強風注意報

19日6時33分～21日10時46分

## 道路の通行止めの状況

### ○道道998号古平神恵内線

19日23時～20日7時30分

## 被害の状況

### ○住宅等の被害

・住宅の床上浸水 なし

・その他の床上浸水 5件

・住宅の床下浸水 8件

### ○道路の被害

・浄水場観音滝線 路肩崩壊1件

### ○河川の被害（河床埋塞）

・丸山川・冷水川・関口の沢川・清水川でそれぞれ河床埋塞が発生

# 年末年始の くらしのガイド

■役場などの公共施設の開庁日

	役場	文化会館	元気プラザ (保健福祉課)	B & G 海洋センター	地域福祉 センター
12月29日(火)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30
12月30日(水)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	×	8:30~17:30
12月31日(木) ↓ 1月5日(火)	×	×(※)	×	×	×
1月6日(水)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30

(※) 文化会館は行事があれば開館いたします。

閉庁期間の戸籍(出生・結婚・死亡等)の届出は日直が受け付けます。住民票・印鑑証明・戸籍抄本等の発行はできませんのでご了承ください。

■ごみの収集日

	浜町方面	新地方面
燃やせるごみ (緑色の袋)	12月31日(木) 1月7日(木)	12月29日(火) 1月5日(火)
燃やせないごみ (黄色の袋)	1月6日(水)	
プラスチックごみ (オレンジ色の袋)	1月13日(水)	
資源ごみ (ペットボトル・缶等)	1月6日(水)	1月13日(水)
ミックスペーパー	1月6日(水)	

年末年始のごみの収集日は右記のとおりです。大掃除で出たごみはルールを守り捨ててください。  
※1月1日から1月4日まで、すべてのごみの収集はありません。

■クリーンセンター

開場日 12月30日(水)

1月6日(水)

開場時間 午前11時~午後4時

■コミュニティバス(巡回バス)

12月31日(木)から1月5日(火)まで運休します。1月6日(水)から通常通り運行します。

■日本海ふるびら温泉「しおかぜ」



○年末年始のお休みはありません。

1月のお休みは21日(木)のみです。

○営業時間は10時~21時です。

○12月31日(木)から1月6日(水)は、温泉行きのバスはお休みですのでご注意ください。

■古平町商工会

12月31日(木)から1月5日(火)までお休みです。



	午前受付時間
12月30日(水)	8:30~11:30
12月31日(木) ↓ 1月5日(火)	×
1月6日(水)	8:30~11:30



■海のまちクリニック

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しています。診療時間は午後6時〜翌午前7時です。

※医科の当番医の診療時間は午前9時から午後5時までです。

医科

日付	当番病院	電話番号
12月27日(日)	勤医協余市診療所	余市 22-2861
12月31日(木)	よいちクリニック	余市 21-4570
1月1日(金)	小嶋内科	余市 22-2245
1月2日(土)	林病院	余市 22-5188
1月3日(日)	よいち北川眼科医院	余市 22-1308
1月10日(日)	池田内科クリニック	余市 23-8811
1月11日(月)	黒川町整形外科クリニック	余市 22-2447
1月17日(日)	森内科胃腸科医院	仁木 32-3455
1月24日(日)	よいちクリニック	余市 21-4570
1月31日(日)	よいち整形外科クリニック	余市 48-5000

○医科

■年末年始と1月の休日当番医

○北海道信用金庫(古平支店)  
窓口・ATMともに12月31日(木)から1月3日(日)までお休みです。

歯科

日付	当番病院	電話番号
12月29日(火)	森川歯科医院	仁木 32-3653
12月30日(水)	いとう歯科	余市 22-1001
12月31日(木)	みずの歯科医院	余市 22-2030
1月1日(金)	積丹歯科診療所	積丹 44-2247
1月2日(土)	トリキ歯科医院	余市 22-5555
1月3日(日)	てらデンタルクリニック	余市 23-4618

○歯科

※歯科の当番医の診療時間は、午前9時から正午までです。

○郵便局(古平郵便局・浜町郵便局)

	古平郵便局(入船町)			浜町郵便局		
	郵便窓口	貯金・保険	ATM	郵便窓口	貯金・保険	ATM
12月30日(水)	9:00~17:00	9:00~16:00	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~16:00	9:00~17:30
12月31日(木)	×	×	9:00~17:00	×	×	9:00~17:00
1月1日(金)	×	×	9:00~14:00	×	×	×
1月2日(土)	×	×	9:00~14:00	×	×	×
1月3日(日)	×	×	9:00~14:00	×	×	×
1月4日(月)	9:00~17:00	9:00~16:00	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~16:00	9:00~17:30



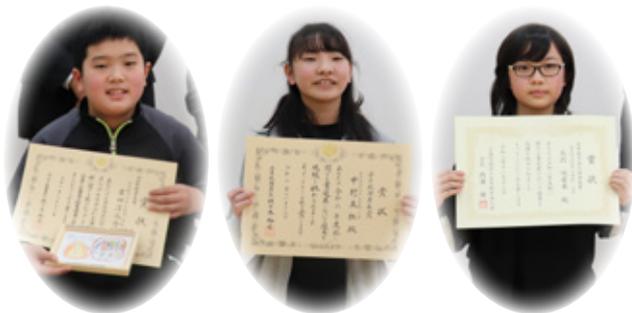
セミナーのようす

## 11/13 子どものゲームトラブル防止啓発セミナー 使用のルールは親子で相談し決めて

古平町文化会館で、ゲームのオンライン化により受ける影響や対策を学ぶセミナーが古平町教育委員会の主催で行われ、保護者や教育関係者など30人が集まりました。

講師は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の大熊達也さんが務め、子どもが親に無断でクレジットカード情報を取得し課金した事例の紹介や、長時間の使用を防止するため親子でルールをつくる大切さなどを説明しました。

参加者の平尾光一郎さんは「2人の子がルールを設けず遊んでいて、大きくなるに連れルール作りの必要性を感じています」と話してくれました。



表彰式のようす（左から吉田さん、中村さん、石沢さん）

## 11/13 税に関する表彰式 3人の作品が受賞!

余市地方法人会女性部会が主催する『税に関する絵はがきコンクール』の表彰式と余市税務署主催の『税に関する書道展』の表彰式が古平小学校で行われました。絵はがきでは、5年の吉田淳之介さんが余市税務署長賞を受賞。書道では、6年の中村友紅さんが余市税務署長賞を、同じく6年の石沢咲愛来さんが余市地方法人会会長賞を受賞しました。

表彰を受け、三浦卓也校長は「貴重な場を設けていただいたことに感謝します。受賞をきっかけに更に絵や書道の技術や税の関心を高めてほしいです」と挨拶しました。



協議会のようす

## 11/20 ふるびら未来創造協議会 完成した新ご当地グルメを確認

古平町をさらに発展させ未来へつなぐため町の魅力と活力を発信することを目的とした『ふるびら未来創造協議会』が文化会館で開催されました。

始めに貞村英之町長が「総合指針の確認や完成した新ご当地グルメの試食もあります。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております」と挨拶。協議会では、昨年度の事業報告や今年度の事業計画、古平町総合指針の素案などの議題が審議され原案通り承認されました。

会議終了後には、新ご当地グルメの『南蛮たらこ』と『たらこ点心』を試食し完成した味を確かめていました。

11/20

古平町商工会永年勤続優良従業員表彰式

## 3企業の11名が表彰



古平町商工会が、町内の企業に長年勤めた方を表彰する永年勤続優良従業員表彰式が漁港会館で行われました。毎年、勤労感謝の日の付近で開催しており受賞者には表彰状が贈られました。

今回表彰されたのは3事業所に勤めている11名の方です。梅野史朗会長は、「従業員は企業と古平町の宝です。皆さんの輝く光で、新型コロナウイルスで暗くなってしまった古平町を照らしてほしい」と挨拶しました。

また、表彰式では併せて勤続20年以上の方を対象に北海道商工会連合会長表彰が贈られました。

～表彰者一覧～  
(敬称略)

- ◇勤続5年◇ 茂木ひとみ【(有)ふるびら商事】
- ◇勤続10年◇ 佐々木一之【(有)笠井容器】
- 澁谷 満【(株)よ吉野】



表彰式の様子

- ◇勤続15年◇ 北川 丈則【(有)笠井容器】
- 田沢 樹林【(株)よ吉野】
- ◇勤続25年◇ 富本あい子【(株)よ吉野】
- 佐藤あい子【(株)よ吉野】
- ◇勤続30年◇ 大胡 幸子【(株)よ吉野】
- 川下 明男【(有)笠井容器】
- ◇勤続35年◇ 三上 和則【(有)笠井容器】
- 長尾 敏幸【(有)笠井容器】

11/20

古平町商工会商業応援スタンプラリー抽選会

## 全員が当選!小売パーフェクトも!



古平町商工会で、初めて実施した商業応援スタンプラリーの抽選会が漁港会館で行われました。

抽選は商工会の役員の方などが、景品ごとに箱からスタンプカードを引く方法で丁寧に行われていました。

スタンプラリーは小売店が25店舗中10店舗以上のスタンプで、飲食店は7店舗中4店舗以上のスタンプで応募可能です。今回は町内外から129口の応募があり、商品券や記念品が全員にあたりました。また、飲食店を7店舗制覇した方や小売店15店舗以上の方には、さらに金券3千円分が贈られました。驚くべきことに小売店25店舗を制覇した方も1名おり、パーフェクト賞として、金券5千円分が贈られました。



抽選会の様子

12/7

地震津波防災訓練事後ワークショップ

## 訓練を検証し今後の活動を考える



10月31日に行われた『地震津波防災訓練』の結果を検証し、今後の取り組みに活かす方法を考える事後ワークショップ(内閣府が主催)が行われ、訓練参加者など約10人が文化会館に集まりました。

ワークショップでは、福祉施設や水産加工会社の職員が訓練を通し見えてきた古平町の強み弱みを確認し、それらを踏まえどういった活動を行えば防災体制の向上が望めるのかが話し合われました。

内閣府から講師を委託された札幌市危機管理対策室の早川さんは「防災に対する考えは人それぞれが持っていて、その考えを今回のワークショップのようにどう行動に移していくかが大切です」と総括しました。

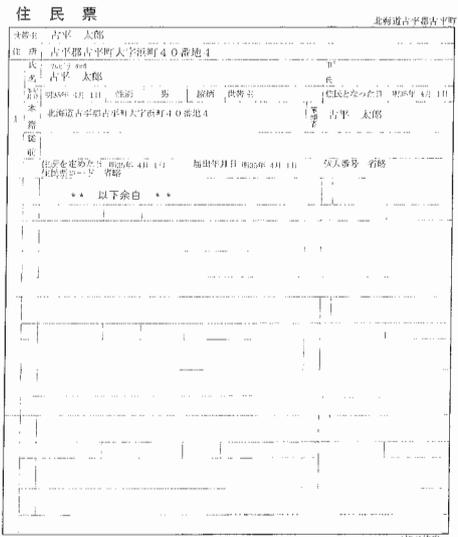
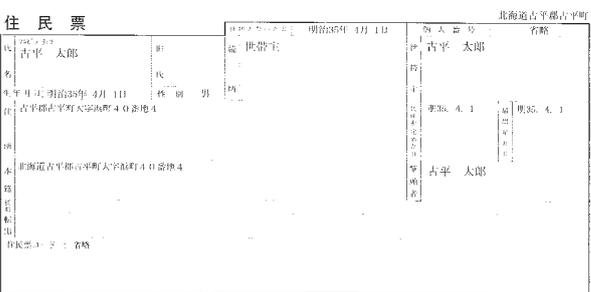


ワークショップの様子

# 令和3年1月から 世帯票様式の住民票が交付できます

古平町では、これまでと同様の個人を単位とする個人票様式に加え、世帯を単位とする世帯票様式の交付が令和3年1月1日より可能となります。

1月からの住民票の発行につきましては、原則として世帯票様式の住民票での発行となりますが、住所等の変更の履歴や住民票から削除された方の住民票が必要な場合は、個人票様式の住民票を発行いたしますので、住民票を請求する際は、記載が必要な項目を確認の上、役場窓口までお越しください。

	世帯票様式の住民票	個人票様式の住民票
記載内容	最新の情報のみ記載	住所や氏名・続柄・本籍等の変更の履歴が記載
記載人数	1枚に4人まで記載 (5人目からは2枚目以降)	1人1枚
手数料	1枚 300円 (1枚増えるごとに100円加算)	
	4人世帯の場合1枚なので300円	4人世帯の場合4枚なので600円
様式	 <p>この写しは、世帯単位での住民票の原本と相違ないことを証明します。 令和3年1月1日 北海道古平郡古平町長</p>	 <p>この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。 令和2年12月1日 北海道古平郡古平町長</p>

◇お問合せ先 役場町民課町民生活係 ☎ 42-2181 (内線37・59)

増えています！違反ごみ

最近、ごみステーションでは回収できない違反ごみが放置されていたり、ミックスペーパーの回収袋や小型家電の収集ボックスに対象外のごみが入っているなど、ごみ出しのルール違反が多発しています。違反ごみがあるまま放置されていると、他の利用者の迷惑になります。放置せず正しく分別し直して処理し、ごみを捨てる際は必ず処分方法を守りましょう。

年末の大掃除で多くのごみが出る時節かと思いますが、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。ごみの処分方法は、配布しているガイドブックで確認するか、左記までお問い合わせください。

◇お問合せ先

役場町民課町民生活係  
☎42-2181（内線37・59）



▲ミックスペーパーの回収袋に混入したペットボトルや缶



▶放置された違反ごみ

国や道などからのお知らせ

働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年も届出の必要な年です。

○届出が必要な方

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出先

〒047-0156  
小樽市桜5丁目7-23とろり庵  
☎0134-54-8287  
令和3年1月15日まで

○届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、小樽支部、後志総合振興局保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所にあります。

インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトにアドレスからアクセスしてください。

<https://www.harp.1g.jp/SksJumInWeb/EntryForm?id=uSEBfakL>

こちらからアクセス

◇お問合せ先

余市地域保健支所  
☎0135-23-3104



弁護士に無料で相談ができます

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 1月20日(水)13～16時

○場所 余市町中央公民館2階

※相談は1人30分までです。参加される方は事前に予約してください。

◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係  
☎0135-21-2111

各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集しています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
☎0134-22-5521

確定申告はオンラインの活用を！

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅で申告書の作成・提出をお願いします。

なお、本年は、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、確定申告会場で当日配付するほか、「LINEアプリ」による事前発行も行います。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ（「札幌国税局 確定申告」で検索）をご覧ください。

◇お問合せ先

余市税務署  
☎0135-22-2093（代表）



詳しくはこちら

第4回臨時会で審議された案件

11月24日に行われた第4回臨時会では、次の案件が審議されました。

〈議案第48号〉

〈原案可決〉

一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

令和2年人事院勧告に基づき、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改正するものです。



～余市警察署だより～

# 1月10日は「110番の日」



事件・事故等の緊急時は、ためらわずに「110番」をして下さい！

- ・ケンカをしている人がいる！
- ・人の悲鳴が聞こえた！
- ・刃物を持って歩いている人がいる！
- ・倒れている人がいる！
- ・空き巣・ひったくりの被害に遭ってしまった！
- ・交通事故に遭ってしまった、目撃した！



※いち早く警察官が駆け付けるために、必要事項を順にお聞きしますので、落ち着いて答えて下さい。

緊急性のない相談等は、警察相談専用電話「#9110」や警察署へおかけ下さい！

- ・いたずら電話で困っている
- ・子供の非行で悩んでいる
- ・怪しいハガキが届いたが詐欺ではないか
- ・近隣トラブルで嫌がらせを受けて困っている
- ・警察の業務に関して要望、意見、苦情がある
- ・どこに相談してよいかわからない



※緊急性のない相談等を110番通報することは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせ、結果として人の生命・身体等の保護に支障が生じるおそれがあります。

◇お問合せ先 余市警察署 ☎0135-22-0110

## 冬の大地震に備えて

冬に大きな地震が発生した場合には、強い揺れや津波による被害に加え、雪や寒さが原因となる二次災害が起こることもあります。冬場は以下のような点に注意しましょう。

### 1. ハザードマップの活用を ～雪に対する備え～

屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れによる家の倒壊や、屋根からの落雪の可能性がより高くなります。屋根からの落雪は、人が巻き込まれる危険があるほか、避難路をふさぐ原因にもなりますので、日頃から自宅周辺などで落雪のおそれがあるところを確認しておきましょう。

冬の路面は歩きにくく、天気によってはさらに移動が困難になるため、夏場よりも避難に時間がかかります。また、細い道など積雪により歩行できなくなることもありますので、冬場でも通れる避難路をハザードマップ等で確認しておきましょう。



### 2. 暖房の周りに物を置かない・避難時はブレーカーをOFF ～火災に対する備え～

暖房器具を使用する冬場の地震では、火災のリスクが高まります。転倒時に自動停止する機能があっても、停電からの復電と共に再起動したり、配線の損傷から漏電したりして出火する通電火災に注意が必要です。暖房器具の近くには可燃物を置かないようにし、避難の際はブレーカーを切るようにしましょう。



### 3. 暖房なしでも寒さに耐えられるように ～寒さへの備え～

地震によって電気やガスが止まり、暖房器具が使えなくなることが考えられます。さらに、救助活動や物資輸送が遅れることも考えられますので、ポータブルの暖房器具を用意しておきましょう。また、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておくことで安心です。



◇お問合せ先 札幌管区気象台 地震火山課 ☎011-611-6125



# 本の海より

～4月から12月までの人気図書～

今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時期閉館しておりましたが、変わらずのご利用ありがとうございました。寒い時期が続きますが、今後とも図書室をご利用いただくと幸いです。今回は、今年4月から12月までに貸出された回数が多い図書ベスト5を紹介します。

## 貸出数ベスト5

1位	ゴールデンカムイシリーズ 【野田サトル】	計14回
2位	人間 【又吉直樹】	計10回
3位	ライオンのおやつ 【小川糸】	
	ひとつむぎの手 【知念実希人】	
	カケラ 【湊かなえ】	計7回



## 文化会館図書館

- 開室日時  
月～金曜日  
(祝・祭日を除く)  
午前9時～午後5時
- 貸出期間  
2週間
- お問合せ先  
古平町教育委員会  
☎42-2590

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会

定山溪観光客も多くなり温泉街は湯けむりの中

小山内 いおり

赤トンボどこから群れてきたのかと思ひめぐらせ楽しんでる

斎藤 睦子

長雨に午後の庭畑陽は差して糸蜻蛉群れ晩秋の空に

坂本 信子

コロナ禍で会えない日々が続く中リモート面会十分間

佐々木 とも子

秋ゆえに河口に並ぶ釣り人の季節の移りなつかしく見え

田中 香苗

向かひ側にアヒルの番愛らしく通り掛りに立ち寄り笑顔に

寺田 カツ子

秋夜なが本読む我がかたわらにコオロギはねて珍客来たり

大谷 マサイ

## 古平俳句会

沖止めの三日も続く波の花

除夜の鐘テレビの音に消されけり

いさぎ良く虚飾を捨てし冬木立

初雪や里の野山の薄化粧

頬被しては昭和を遠くする

広報の寒き過ち馬耳東風

東の間の冬日に弾む浜訛

赤い靴孫待つ日々やクリスマス

一病の癒へし命や冬籠

茹でられて産地直送鱈場蟹

まばらなる乗り合ひバスの寒さかな

調味料二滴加えて鯨汁

室谷 弘子

仲谷 比呂古

渡辺 嘉之

吉田 金治

# 幼児センターもちつき会

12/10

幼児センターで毎年恒例のもちつき会が行われ、全園児が三角巾とエプロンを着てホールに集まりました。もちつき会では、先生が来年の干支のお話や鏡餅と伸餅の違い、もち米とうるち米の違いを園児たちに問いかけるとみんな元気よく手を挙げて答えていました。

もちつきでは、園児一人ひとりが周りの掛け声に合わせてぺったんぺったんと、重い杵を頑張って振り上げていました。たいよう組が行った繭玉飾りでは、もちを丸めて木に差していき、その上からまゆ玉をかぶせていきました。丸めたもちが大きすぎたので、飾り付けをしているそばから、もちが地面へぼたぼたと次々に落ちていく微笑ましい場面もありました。

給食では、みんなでついたおもちを、雑煮やあんこやきなこを付けるなど美味しくいただきました。たいよう組の山内玲空ちゃんは「まゆ玉飾りでおもちを丸めるのが楽しかったです」と話してくれました。



もちつきのようす



まゆ玉飾りのようす

## ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は12月に誕生日を迎えた子どもです。



おおくま りつ  
**大熊 律**ちゃん  
12月22日生  
保護者 祐輔さん  
(沢江) 香奈恵さん

香奈恵さんより

お兄ちゃんと遊ぶのが大好きな男の子です。

### 町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,902人 (-7)
男	1,370人 (1)
女	1,532人 (-8)
世帯数	1,715世帯 (-8)
上記のうち	
外国人	47人 (-6)
男	6人 (0)
女	41人 (-6)

令和2年11月末日現在  
住民基本台帳人口



### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
中村けい子さん	72歳	11・12	銀座
三浦スミエさん	94歳	11・16	浜三
佐藤カツエさん	82歳	11・29	沢江